

各 会 員 殿

全国理容生活衛生同業組合連合会  
理 事 長 大 森 利 夫  
常 務 理 事  
文化広報委員長 西 堀 慎 介

### 「チョコちゃん」ファミリーキャラクターの使用について

日頃より当連合会の諸事業推進につきましては、格別のご配慮を賜り深謝申し上げます。

さて、殿堂入りしたバーバーくんにかわって、連合会キャラクターとして活用していくチョコちゃんファミリーキャラクターについて、4月27日開催の第1回理事会において使用方法を定めましたのでご案内いたします。

チョコちゃんファミリーキャラクターの使用は、募集の目的である「人々に親しみやすい理容サロンをアピールする」の観点から、今までの「チョコちゃん」同様、都道府県組合の判断（組合員の場合は所属組合の許可が必要）で使用できますので、各組合におかれましては、そのように運用ください。

なお、下記2作品については商標登録を申請中で、作者とはすべての権利が連合会に帰属する旨の書面を交わしております。

最優秀賞（商標出願済）



特別賞（商標出願済）

### チョコちゃんち2 遊びに行ってみて!

